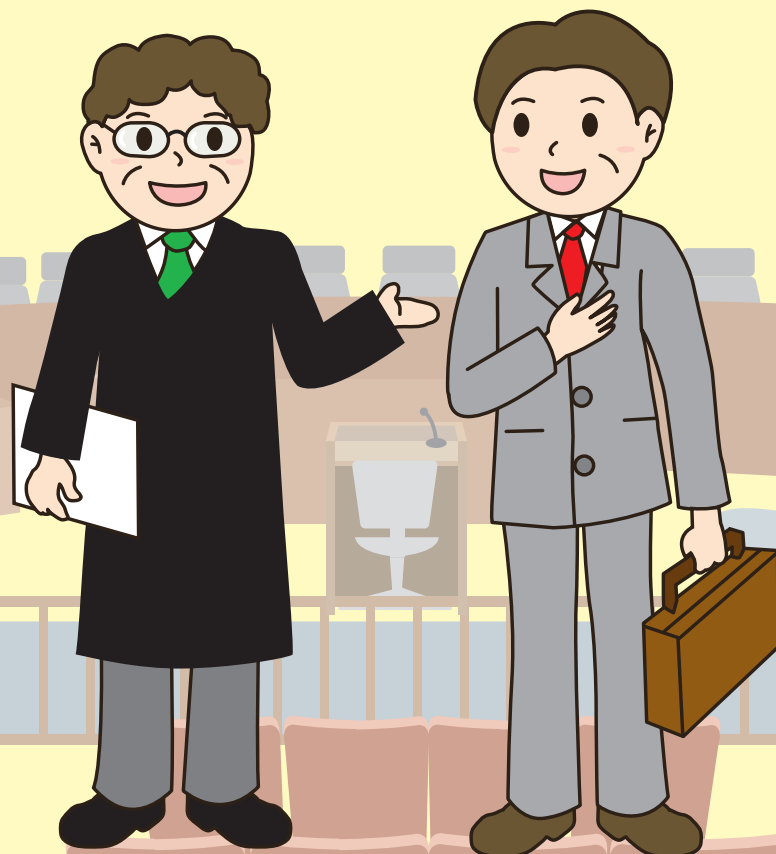


裁判員制度 を学びましょう



裁判員制度の検証～ジャッジの時～

◇実施要綱◇

日時 平成22年6月13日(日) 開会13:00～閉会14:30
会場 東久留米市生涯学習センター ホール 収容人数500名
東京都東久留米市中央町2-6-23 (旧東久留米市中央公民館)
講師 加藤公一法務副大臣

裁判員制度とは？

裁判員制度は、国民から選ばれる裁判員が、刑事裁判に参加する制度です。6人の裁判員と3人の裁判官がともに刑事裁判に立ち会い、被告人が有罪か無罪か有罪の場合どのような刑にするかを判断します。